



近畿財務局
和歌山財務事務所



国立大学法人
和歌山大学

令和6年10月4日

令和6年10月15日（火）、和歌山財務事務所と和歌山大学は包括連携協定を締結します。

この度、和歌山財務事務所と和歌山大学は、和歌山県における地域経済の発展と社会の振興に貢献することを目的に、「和歌山財務事務所と和歌山大学との包括連携に関する協定」を締結することとなりました。

和歌山財務事務所が大学法人と連携協定を締結するのは初めてであり、和歌山財務事務所と和歌山大学は、この協定を機に、公開講座や「『未来事業』共同デザインプロジェクト」での連携を進め、さらに連携・協力関係により生じる効果や期待を共有し、多様なリソースを持ち寄り、結びつけることで、新たな価値の創出、地域経済の発展に寄与してまいります。

つきましては、下記のとおり協定締結式を執り行いますので、取材をご希望される方は、10月10日（木）までに、下記のとおり取材登録をお願いいたします。

記

日 程：令和6年10月15日（火）14：00～14：30

場 所：和歌山大学 松下会館 2階 セミナールーム

（和歌山県和歌山市西高松1丁目7-20）

出席者：近畿財務局和歌山財務事務所 所長 塩土 泰啓

国立大学法人和歌山大学 学長 本山 貢 他

取材登録：①会社名、②氏名、③連絡先、④人数について、wakayama-soumuka@kk.lfb-mof.go.jp 宛てにメール送付いただくか、下記の連絡先までご連絡ください。

